

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	名古屋市教育委員会
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
工場等の名称	名古屋市科学館
工場等の所在地	愛知県名古屋市中区栄二丁目17番1号
業種	教育、学習支援業
業務部門における 建築物の主たる用途	集会場
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	展示事業、特別展及び企画展、プラネタリウム投影、教育普及事業
計画期間	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和3年7月17日 ～ 令和6年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	(場所) 名古屋市科学館総務課庶務係
		ホーム ページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-201-4486		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

(1) 健康安全都市をめざします

- ・公共交通機関や自転車の積極的利用、不要不急の自動車の利用を控えるなど、自動車の適正使用を推進します。
- ・自ら設置するばい煙発生施設等から生じる大気汚染物質の排出量を把握し、適切に管理を行い、排出量を削減します。

(2) 循環型都市をめざします

- ・印刷物の印刷部数および配布部数、コピー用紙の利用の適正化を図るとともに、庁内LANや電子メール等の活用により、紙媒体の通知文書や回覧文書等を削減し、用紙等を削減します。

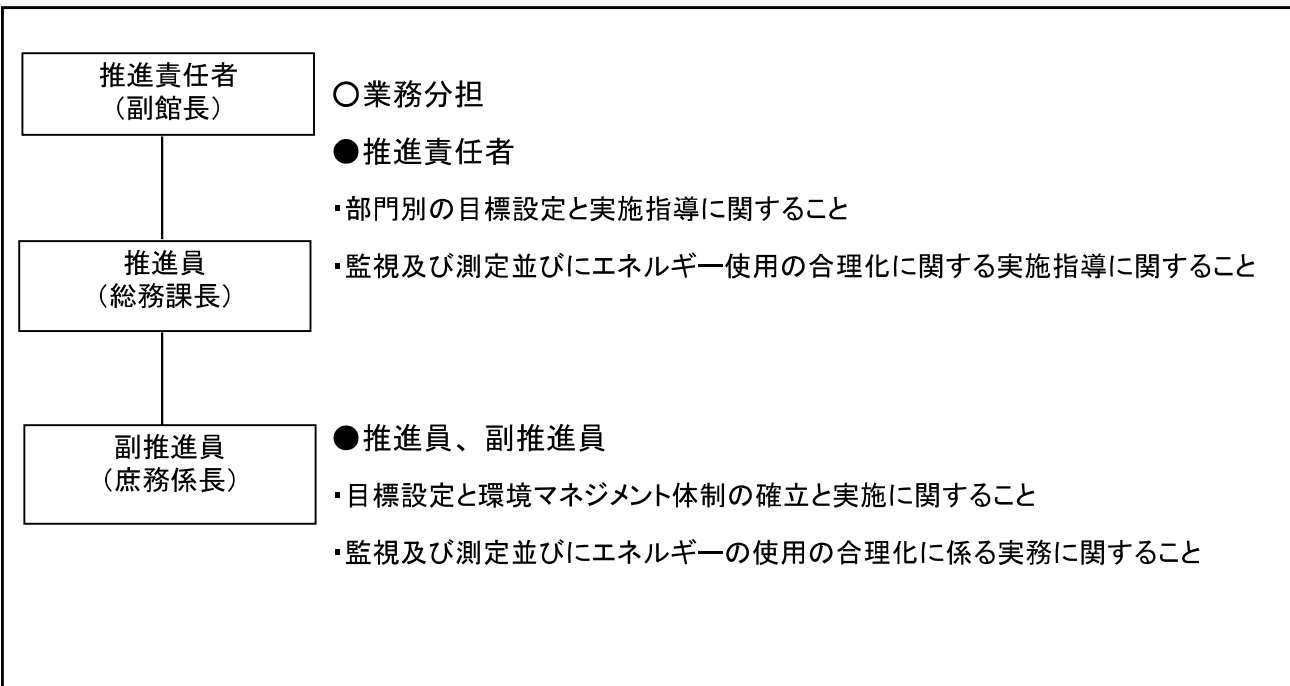
(3) 自然共生都市をめざします

- ・建築物の屋上・壁面などを緑化します。
- ・貯留タンク等の雨水利用設備を導入し、トイレの洗浄水や緑化散水への使用を推進します。

(4) 低炭素都市をめざします

- ・太陽光発電など、新エネルギー設備を活用します。
- ・エコスタイル運動の推進、定時退庁の一層の徹底を図ります。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 2 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1, 202	t-CO ₂
①を （温室効果ガス 換算） 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		1, 202	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 2 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 5 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総 排 出 量	1, 202	t-CO ₂	1, 180	t-CO ₂	1. 8	%

項 目	基準年度 令和 2 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 5 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排 出 量		CO ₂		CO ₂		%

（2）目標設定の考え方

空調用熱源機械の冷温水温度、空調機の運転スケジュール設定の季節ごとの最適化、生命館蛍光灯のLEDへの改修を図ることで年0. 6パーセントの温室効果ガス排出量の削減を目指す。
--

備考 1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3, 000トン以上の場合に限り計上してください。

備考 2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3, 000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考 3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の行動の実践・冷暖房	事務室については夏季28℃、冬季19℃の設定温度を徹底する。展示室についても可能な限り上記の設定温度に近づけるように努める。	実施する。
省エネルギー・省資源の行動の実践・冷暖房	毎週水曜日及び毎月8日に定時退庁を実施する。	実施する。
省エネルギー・省資源の行動の実践・冷暖房	クールヒートトンネルを活用して外気条件よりも地下空気のほうが有利な季節には導入量を増やす等の工夫を行い空調負荷低減に努める。	実施する。
省エネルギー・省資源の行動の実践・冷暖房	季節ごとに最適な空調用熱源機械の冷温水温度、空調機の運転スケジュール設定を行うことで省エネ化を図る。	実施する。
低公害車の導入	低排出車かつ低燃費車を導入済み。	今後も公用車として使用していく。

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）
平成22年度	太陽光発電	規模：7.5kw
平成22年度	風力発電	規模：6.0kw

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

計画期間における設備設置予定は無し。
既設の太陽光・風力発電設備については系統連携を行い、発電電力を館内で利用。

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

計画期間における環境価値（クレジット等）の購入予定は無し。

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

- ・太陽光・風力・雨水・井水利用設備の活用
- ・屋上緑化、壁面緑化、敷地内の緑化

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

- ・定時退庁に努める
- ・事務連絡車を不使用とする